

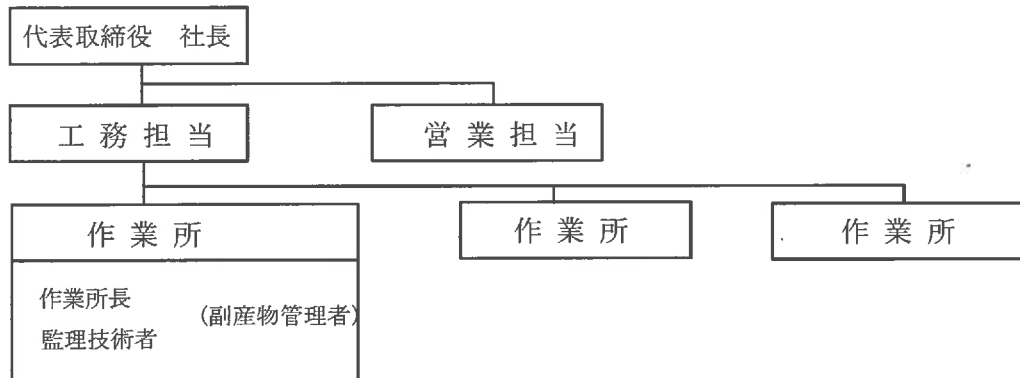
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年4月16日
福岡県知事 殿		
提出者 住 所 福岡市東区馬出1丁目1番19号 氏 名 福岡道路株式会社 代表取締役 洞 孝道 電話番号 092-651-1036		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	福岡道路株式会社	
事業場の所在地	福岡市東区馬出1丁目1番19号	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	総合工事業	
②事業の規模	資本金 3,000万	
③従業員数	18名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①作業所(産業廃棄物の発生→分別) ②運搬(収集運搬許可運送会社) ③中間処理施設(破碎・再資源化) ④作業所(再資源化材料の使用)	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排 出 量	2886.0 t	7.8 t
	（これまでに実施した取組） ・地球温暖化防止の為の省エネルギー化の推進。 ・環境汚染防止と資源の有効活用を目指し、産業廃棄物の削減と再生利用を促進する。 ・環境負荷の少ない重機の選定などを積極的に行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排 出 量	1600.0 t	0.0 t
	（今後実施する予定の取組） ・廃棄物の発生抑制を考慮し、工法・資材を採用する。 ・作業所内で資材を繰り返し使用する。 ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。 ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現場での産廃物の仕分けの実施。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・今後も継続して、産廃物の仕分けを実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	2,886.0 t	7.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	897.00 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2,886.0 t	7.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物の適切な処理や再資源化及び再生資源の活用する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1600 t	0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1600 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでの取り組みを維持し、産業廃棄物の適切な処理や再資源化及び 再生資源の活用を促進する。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

単位: トン(t)

		産業廃棄物の種類								排出量合計
		がれき類	汚泥							
①現状【前年度(令和5年度)実績】										
②計画【目標】										
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状	排出量	2886.0	7.8							2893.8
②計画	排出量	1600.0	0							1600.0
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0							0
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0							0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0							0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0							0
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0							0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0							0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0							0
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0							0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
全処理委託量		2886.0	7.8							2893.8
①現状	優良認定処理業者への処理委託量	897.0	0							897.0
	再生利用業者への処理委託量	2886.0	7.8							2893.8
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0							0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0							0
全処理委託量		1600.0	0							1600.0
②計画	優良認定処理業者への処理委託量	0	0							0
	再生利用業者への処理委託量	1600.0	0							1600.0
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0							0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0							0